



使用済紙おむつを再生利用した製品で 初のエコマーク認定

公益財団法人日本環境協会（所在地：東京都千代田区、理事長：新美 育文）が運営するエコマークは、ポピー製紙株式会社の「ラブフォレスト」（トイレットペーパー）を、使用済紙おむつを再生利用した製品として初めてエコマーク認定しましたので、お知らせします。

◇エコマーク認定商品について

この度、下記製品が使用済紙おむつを再生利用した製品として初めてエコマーク認定を受けました。



認定番号 : 25 168 001
製品名 : ラブフォレスト *
認定事業者 : ポピー製紙株式会社
(所在地 : 福岡県大牟田市)
製品概要 : 使用済紙おむつ由来のリサイクルパルプ 10%と
古紙パルプ 90%を配合したトイレットペーパー

*ラブフォレストは、トータルケア・システム株式会社の登録商標です

⇒エコマーク WEB ページ : <https://www.ecomark.jp/ecomarkdb/25168001.html>

認定製品は、国内初の紙おむつのリサイクルプラントとしてトータルケア・システム株式会社が 2005 年から稼働しているラブフォレスト大牟田において、福祉施設や家庭から回収された使用済紙おむつをリサイクルしたパルプ 10%と、古紙回収によるリサイクルパルプ 90%を配合し、2つのリサイクル技術を融合させたトイレットペーパーです。殺菌を含めた衛生処理工程および厳格な検査体制により、汚物由来の大腸菌が検出されないようにするなど万全の品質管理を実施しています。また、リサイクル処理プロセスについては、公立大学法人北九州市立大学などと共同で、LCA（ライフサイクルアセスメント）による算出を実施し、使用済紙おむつマテリアルリサイクルにおける CO2 排出削減効果を公表しています。

・公式サイト : ポピー製紙株式会社 <https://www.ariake-syoji.mydns.jp/paper/>
トータルケア・システム株式会社 <https://totalcare-system.co.jp/>

◇No.168「使用済紙おむつを再生利用した製品 Version1」認定基準について

使用済紙おむつの処理は地方公共団体でも課題となっています。特に、超高齢化社会が到来し、乳幼児用と比べ、容量が大きい大人用紙おむつの排出量が増大し、2015 年度において 5%だった一般廃棄物に占める紙おむつの割合は、2030 年度には 7%程度になるとの推計もあり、紙おむつの適正処理・再生利用等は社会的に喫緊の課題となっています。エコマークでは、循環型社会の形成や温室効果ガスの削減などの環境負荷低減につなげると共に、消費者の環境意識の向上も期待できるため、回収した使用済紙おむつを材料としてリサイクルする取り組みに着目して、使用済紙おむつを再生利用した製品を認定対象に特化した認定基準

を制定しました。認定基準の制定により、リサイクル製品の開発の取り組みを進める事業者の後押しを行い、循環の輪を広げていくことが期待されます。

◇ No.168 「使用済紙おむつを再生利用した製品」認定基準のポイント

- 使用済紙おむつを再生利用している製品の実用化の事例が限定的であることを鑑み、同技術を活用した製品の普及拡大を進めることを優先し、リサイクル製品中の使用済紙おむつ由来のリサイクルパルプ、再生プラスチックの質量割合の基準配合率（主要材料の紙またはプラスチック中の）は 10%以上に設定しました。
- 紙おむつから紙おむつへの水平リサイクルは、高度なリサイクルとして促進させるために、使用済紙おむつ由来のリサイクルパルプ、再生プラスチックの質量割合の基準配合率を 5%以上に設定しました。
- 使用済紙おむつのリサイクル製品を普及させるために、消費者が懸念する汚物由来の有害成分（大腸菌）の除去を基準化しました。また、リサイクル処理工程における、選別・洗浄(汚物等の適切な除去含む)、消毒・殺菌などの衛生処理工程についても、要件を定めました。
- 使用済紙おむつのリサイクル製品への理解と分別排出等を促進させるため、情報提供として、使用済紙おむつを再生利用していることだけに留まらず、配合率を製品パッケージなどに表示することを要件としました。

認定基準や認定審査申込に関しては、以下をご確認ください。

使用済紙おむつを再生利用した製品：<https://www.ecomark.jp/nintei/168.html>

エコマークについて

国際標準化機構の規格 ISO14024 に準拠した環境ラベルです。

1989 年に創設され、公益財団法人日本環境協会が運営しています。環境への負荷が少ないなど、環境保全に役立つと認められる製品やサービスにつけられ、消費者が暮らしと環境の関係を考え、環境保全の面でより良い商品を選びやすくすることを目的としています。

2026 年 2 月時点で、認定商品数は 56,432、認定取得企業は 1,477 社です。

「エコマーク」は、公益財団法人日本環境協会の登録商標です。

エコマーク事務局ウェブサイト：<https://www.ecomark.jp/>

<本件に関するお問い合わせ>

公益財団法人日本環境協会 エコマーク事務局 基準・認証課

E-mail: info@ecomark.jp Tel: 03-5829-6284

〒101-0032 東京都千代田区岩本町 1-10-5 TMM ビル 5F

